

安全データシート

TIP TOP CEMENT SC-BL

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

改訂日: 2024/06/05 バージョン: 3.8

SDS 番号: 00156-0083



1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : TIP TOP CEMENT SC-BL
製品コード : 020012, 506 0160, 506 0170, 506 0351, 506 0352, 506 4357, 506 4550, 506 4551, 506 4560, 510 1155, 510 1156, 510 1165, 510 1832, 510 1833, 510 1848, 510 1849, 510 3256, 510 3257, 510 3304, 510 3407, 510 3408, 510 3438, 510 3500, 510 3501, 510 3517, 510 3603, 510 3610, 510 3710, 514 1150, 514 1591, 514 3113, 514 4740, 515 9152, 515 9153, 515 9303, 515 9327, 515 9328, 515 9329, 515 9334, 515 9335, 515 9336, 515 9337, 515 9341, 515 9342, 515 9358, 515 9359, 515 9365, 515 9366, 515 9367, 515 9387, 515 9388, 515 9389, 515 9390, 515 9396, 515 9397, 515 9398, 515 9405, 515 9406, 515 9407, 516 9025, 516 9033, 516 9040, 516 9087, 599 2200

推奨用途及び使用上の制限

推奨用途 : 接着剤

会社情報

製造業者

REMA TIP TOP AG

85586

ドイツ Poing Gruber Strasse 65

T +49 (0) 8121 / 707 - 100

info@tiptop.de

SDS 担当の有資格者の電子メールアドレス: sds@gbk-ingelheim.de

緊急連絡電話番号

緊急連絡電話番号 : INTERNATIONAL: +49 (0) 6132 - 84463, GBK GmbH (24h - 7d/w - 365d/a)

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理的危険性	引火性液体	区分 2
健康有害性	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分 2
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 3 (麻酔作用)
	誤えん有害性	区分に該当しない
環境有害性	水生環境有害性 短期 (急性)	区分 2
	水生環境有害性(慢性)	区分 2

ラベル要素

絵表示 (GHS JP)



注意喚起語 (GHS JP)

: 危険

危険有害性 (GHS JP)

: 引火性の高い液体及び蒸気 (H225)

強い眼刺激. (H319)

眠気又はめまいのおそれ (H336)

長期継続的影響によって水生生物に毒性 (H411)

安全データシート

TIP TOP CEMENT SC-BL

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

SDS 番号: 00156-0083

注意書き (GHS JP)

安全対策

応急措置

保管

廃棄

他の危険有害性

分類に寄与しないその他の危険有害性

- : 子供の手の届かないところに置くこと。(P102)
- 医学的な助言が必要なときには、製品容器やラベルをもっていくこと。(P101)
- : 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)
- 蒸気を吸入しないこと。(P260)
- 適切な保護手袋、保護服、保護眼鏡、顔面の保護を着用すること。(P280)
- 環境への放出を避けること。(P273)
- : 皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)
- 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
- 気分が悪いときはポイズンセンター、医師に連絡すること。(P312)
- : 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235)
- : 内容物/容器を有害または特別廃棄物処理施設廃棄すること。(P501)

: 蒸気は空気と爆発性混合物を形成する。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

: 混合物

コメント

: 有機溶液の調合。

名前	濃度 (%)	化学式	官報公示整理番号		CAS 番号
			化審法番号	安衛法番号	
酸化亜鉛	< 1	OZn	(1)-561	既存化学物質	1314-13-2
二酸化チタン	< 1	O2Ti	(5)-5225;(1)-558	-	13463-67-7
酢酸エチル	< 65	C4H8O2	(2)-726	既存化学物質	141-78-6
炭水化物、C6-C7、n-アルカン、イソアルカン、シクロアルカン、< 3% n-ヘキサン	< 25	-	-	-	92062-15-2
ビス (N-エチル-N-フェニルジチオカルバミン酸-κ S, κ S') 亜鉛	< 5	C18H20N2S4Zn	(3)-2186	既存化学物質	14634-93-6

4. 応急措置

応急措置

応急措置 一般

- : 汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。
- 被災者を汚染エリアから移動させる。
- 気分が悪いときは医師に連絡すること。

安全データシート

TIP TOP CEMENT SC-BL

JIS Z 7253 : 2019 に準拠
SDS 番号: 00156-0083

吸入した場合	: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 蒸気または分解された製品を誤って吸入した場合、通気性のいい場所に連れてゆく。 気分が悪い場合は医師の診察を受ける。
皮膚に付着した場合	: 多量の水と石鹼で洗い流す。 皮膚への刺激が続く場合は医師の手当てを受ける。 皮膚を流水/シャワーで洗うこと。 汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。
眼に入った場合	: まぶたの内側も含め、多量の水で直ちに洗浄する(20分間以上)。 水で数分間注意深く洗うこと。 コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合: 医師の診断/手当てを受けること。
飲み込んだ場合	: 無理に吐かせてはいけない。 直ちに医師の診察を受ける。 医師の診断なく、無理に吐かせない。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候及び症状

症状/損傷 吸入した場合	: 眠気又はめまいのおそれ。
症状/損傷 眼に入った場合	: 眼刺激。
症状/損傷 飲み込んだ場合	: 誤えん有害性。

医師に対する特別な注意事項

処置	: 対症的に治療すること。
----	---------------

5. 火災時の措置

適切な消火剤	: 水噴霧、乾燥粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素
使ってはならない消火剤	: 多量のウォータージェット
火災危険性	: 引火性の高い液体及び蒸気。
爆発の危険	: 蒸気/爆発性気体の混合が形成されることがある。
火災時の危険有害性分解生成物	: 炭素酸化物(CO、CO2)
消火方法	: 安全な距離と保護された場所から消火活動を行う。
消火時の保護具	: 適切な保護具を着用して作業する。 自給式呼吸器。 完全防護服。
火災の予防策	: 水スプレージェットで危険にさらされた容器を冷却。
その他の情報	: 空の未洗浄の容器内でも、蒸気と空気の混合による起爆性がある。 もし可能であれば、容器/タンク/貯水槽を噴霧水で冷却する。 火災残留物や汚染された消火水は当該地の規定に従って廃棄する。 蒸気は空気より重く、床に沿って拡散することがある。

安全データシート

TIP TOP CEMENT SC-BL

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

SDS 番号: 00156-0083

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

一般的措置 : 蒸気が発生した場合は、適切な呼吸器を使用する。
防護服を着用する。
十分な換気を確保する。
防爆型装置を使用する。

非緊急対応者

応急処置 : 漏出エリアを換気する。
裸火、火花禁止、禁煙。
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレアの吸入を避けること。
皮膚、眼との接触を避ける。

緊急対応者

保護具 : 適切な保護具を着用して作業する。
詳細については、第 8 項の「ばく露防止及び保護措置」を参照。

環境に対する注意事項

環境に対する注意事項 : 環境への放出を避けること。
排水溝や環境への廃棄は避ける。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

封じ込め方法 : 流出した液体は封じ込める。
浄化方法 : 吸収剤の中で拡散した液体を吸収する。
廃棄するため、塵取りで清掃するか取り除き、密封された容器に入れる。
不活性吸収剤(砂、おがくず、ユニバーサル結合材、シリカゲル等)で吸収する。
本製品が下水、または公共用水に流入した場合も、行政当局に通報する。
その他の情報 : 物質または固形残留物は公認施設で廃棄する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 : データなし

安全データシート

TIP TOP CEMENT SC-BL

JIS Z 7253 : 2019 に準拠
SDS 番号: 00156-0083

安全取扱注意事項

- : 禁煙。
皮膚、眼、あるいは衣服との接触を避ける。
作業場では、十分な空気の循環と排気に注意する。
蒸気は空気より重く、床に沿って拡散することがある。
容器を密閉しておくこと。
熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。 - 禁煙。
容器を接地すること/アースをとること。
火花を発生させない工具を使用すること。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。
引火性蒸気が容器内に蓄積することがある。
防爆型装置を使用する。
個人用保護具を着用する。
屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
蒸気の吸入を避けること。。
皮膚、眼との接触を避ける。

接触回避

衛生対策

- : データなし
- : 柔軟クリームを塗る。
皮膚、眼、あるいは衣服との接触を避ける。
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。。
製品取扱い後には必ず手を洗う。

保管

安全な保管条件

- : 換気の良い場所で保管すること。
涼しいところに置くこと。
容器を密閉しておくこと。
施錠して保管すること。

安全な容器包装材料

技術的対策

- : データなし
- : 防爆に関する条例を守る。
容器を接地すること/アースをとること。

混触禁止物質

混合保管に関する情報

- : 酸化性物質。亜硝酸とその他のニトロ系薬剤。
- : 動物用のものも含めて、食べ物や飲み物から離れた所に保存する。

8. ばく露防止及び保護措置

監視方法

生物学的モニタリング法

- : 特定のばく露サンプリング法はありません
- : 特定のばく露サンプリング法はありません

酸化亜鉛 (1314-13-2)

日本 - ばく露限界値 (日本産業衛生学会)

現地名	第 2 種粉塵 (結晶質シリカ含有率 3% 未満の鉱物性粉塵, 酸化亜鉛) # Dusts Class 2 (Dusts containing less than 3% crystalline silica, Zinc oxide)
許容濃度	1 mg/m ³ 吸入性粉塵 4 mg/m ³ 総粉塵
規則参照	JCDB の調査による

安全データシート

TIP TOP CEMENT SC-BL

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

SDS 番号: 00156-0083

酢酸エチル (141-78-6)	
日本 - ばく露限界値 (日本産業衛生学会)	
現地名	酢酸エチル # Ethyl acetate
許容濃度	720 mg/m ³
	200 ppm
規則参照	許容濃度等の勧告 (2023 年度) 産衛誌 65 巻

設備対策 : 作業所の十分な換気を確保する。

保護具

呼吸用保護具 : 換気が不十分である場合、適切な呼吸器を着用する。

機器	フィルタタイプ	条件	規格
ガス用フィルター付呼吸用保護具	タイプ A - 高沸点 (>65°C) の有機化合物		EN 14387

手の保護具 : 飛散防止、この推奨は実験室条件下における化学的適合性および EN 374 準拠テストにのみ基づく、適用次第では異なる要件が生ずる。そのため、保護手袋納入業者の推奨を更に配慮すること

タイプ	素材	透過	厚さ (mm)	浸透	規格
適切な保護手袋	天然ゴム	1 (> 10 分)	≥0.6		EN ISO 374
適切な保護手袋	ブチルゴム	3 (> 60 分)	≥0.7		EN ISO 374

眼の保護具 : きれいな水と洗眼ボトル (EN 15154)

タイプ	適用分野	特徴	規格
防護眼鏡 (EN 166)	液体が飛散する可能性がある		EN 166
タイプ	規格		
化学的な製品に抵抗力のあるエプロン	EN 467		

環境へのばく露の制限と監視 : 環境への放出を避けること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: 液体
外観	: 粘性
色	: 青色
臭い	: エステル臭
pH	: データなし
融点	: データなし
凝固点	: データなし
沸点	: > 35 ° C
引火点	: -20 ° C DIN EN ISO 3679
自然発火点	: 460 ° C
分解温度	: データなし
可燃性	: 非該当

安全データシート

TIP TOP CEMENT SC-BL

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

SDS 番号: 00156-0083

蒸気圧	: 100 hPa @20° C
相対密度	: データなし
密度	: 0.88 g/cm ³ @20° C
相対ガス密度	: データなし
溶解度	: 水: 不混和性
Log Pow	: データなし
爆発特性	: 物質は爆発性ではない。引火性/爆発性蒸気-空気混合物を形成することがある。
爆発限界 (vol %)	: データなし
爆発限界 下限 (LEL)	: 2.1 vol %
爆発限界 上限 (UEL)	: 11.5 vol %
酸化特性	: 酸化しない
粘性率	: 4500 - 6500 mPa·s @20° C
動粘性率	: データなし
VOC 含有量	: < 85 %
粒子特性	: データなし
追加情報	: 溶剤分離試験(%): < 3 %

10. 安定性及び反応性

反応性	: 通常の保管条件下では分解しない。 引火性の高い液体及び蒸気。
化学的安定性	: 通常の条件下では安定。
危険有害反応可能性	: 酸化剤と共に反応する。
避けるべき条件	: 熱分解を回避するため、強く加熱しない。加熱により発火性蒸気が放出するおそれがある。蒸気/空気混合物は急激に加熱すると爆発性である。高温面との接触を避ける。熱。炎や火花の禁止発火源をすべて断つ。
混触危険物質	: 酸化剤。亜硝酸とその他のニトロ系薬剤。
危険有害な分解生成物	: 熱分解により次のものを生成する: 炭素酸化物(CO、CO ₂)。多量の製品を高熱化、あるいはニトロ化反応などの法外な扱いをすると、ニトロサミン脱離反応の形跡を残すことがある。

11. 有害性情報

潜在的な健康有害性及び症状	: 高濃度の蒸気による症状: 頭痛、吐き気、めまい、長期あるいは、継続した接触により、本製品の脱脂性が皮膚に刺激を与え、炎症をおこすことがある
その他の情報	: 多量の製品を高熱化、あるいはニトロ化反応などの法外な扱いをすると、ニトロサミン脱離反応の形跡を残すことがある。
急性毒性 (経口)	: (利用可能なデータに基づいて、分類基準を満たしていない)
急性毒性 (経皮)	: (利用可能なデータに基づいて、分類基準を満たしていない)
急性毒性 (吸入)	: (利用可能なデータに基づいて、分類基準を満たしていない)

酸化亜鉛 (1314-13-2)

LD50 経口 ラット	> 5000 mg/kg (OECD 401 法)
LD50 経皮 ラット	> 2000 mg/kg BW (OECD 402 法)
LC50 吸入 - ラット	> 5.7 mg/l/4h
皮膚腐食性/刺激性	: (利用可能なデータに基づいて、分類基準を満たしていない)

安全データシート

TIP TOP CEMENT SC-BL

JIS Z 7253 : 2019 に準拠
SDS 番号: 00156-0083

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: 強い眼刺激。
呼吸器感作性	: 利用可能なデータに基づいて、分類基準を満たしていない
皮膚感作性	: 利用可能なデータに基づいて、分類基準を満たしていない
生殖細胞変異原性	: (利用可能なデータに基づいて、分類基準を満たしていない)
発がん性	: (利用可能なデータに基づいて、分類基準を満たしていない)
生殖毒性	: (利用可能なデータに基づいて、分類基準を満たしていない)
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 眠気又はめまいのおそれ
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: (利用可能なデータに基づいて、分類基準を満たしていない)
誤えん有害性	: 区分に該当しない (利用可能なデータに基づいて、分類基準を満たしていない)

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性 短期 (急性)	: 水生生物に毒性
水生環境有害性(慢性)	: 長期継続的影響によって水生生物に毒性

炭水化物、C6-C7、n-アルカン、イソアルカン、シクロアルカン、< 3% n-ヘキサン (92062-15-2)

LC50 魚 1	12 mg/l 96 h, Oncorhynchus mykiss (ニジマス)
EC50 ミジンコ 1	3 mg/l 48 h, オオミジンコ (ミジンコ)
EC50 72h - 藻類 [1]	55 mg/l 72 h, ムレミカツキモ

残留性・分解性

TIP TOP CEMENT SC-BL

残留性・分解性	データなし
---------	-------

生体蓄積性

TIP TOP CEMENT SC-BL

生体蓄積性	データなし
-------	-------

土壌中の移動性

TIP TOP CEMENT SC-BL

土壌中の移動性	データなし
---------	-------

オゾン層への有害性

オゾン層への有害性	: データなし
-----------	---------

その他の有害な影響

その他の有害な影響	: 水質危害
その他の情報	: 表層水、または下水に流さない

安全データシート

TIP TOP CEMENT SC-BL

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

SDS 番号: 00156-0083

13. 廃棄上の注意

- 推奨製品/梱包処分 : 空容器は、現地のリサイクルング、再生あるいは廃棄処理に引き渡すこと。汚染された包装は完全に空にし、適切な洗浄処理をした後で再使用可能。洗浄不可能な包装は内容物と同様に廃棄すること。
- 廃棄方法 : 廃棄または焼却処分よりリサイクルが好まれる。現行のローカルな法規に従って、焼却することが可能である。許可を得た収集業者の分別回収に準拠して内容物/容器を廃棄する。
- 追加情報 : 引火性蒸気が容器内に蓄積することがある。

14. 輸送上の注意

国際規制

UN RTDG / IMDG / IATA / ADN / RID / ADR に準ずる

国連勧告 (UN RTDG)	海上輸送 (IMDG)	航空輸送 (IATA)
国連番号		
1133	1133	1133
国連正式品名		
接着剤	ADHESIVES	Adhesives
輸送危険物分類		
3	3	3
容器等級		
III	III	III
環境有害性		
環境有害性 : 該当	環境有害性 : 該当 海洋汚染物質 : 該当	環境有害性 : 該当

海洋汚染物質 : 該当

MARPOL 73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質

他の該当する情報 : (梱包等級PGIII、容量≤ 450ℓ、IMDG国際海上危険物規定2.3.2.2基準) ; (梱包等級PGIII、容量≤ 30ℓ、IATA国際航空運送協会3.3.3.1.1基準)

国内規制

- 海上規制情報 : 船舶安全法の規定に従う。
- 航空規制情報 : 航空法の規定に従う。
- 緊急時応急措置指針番号 : 127
- その他の情報 : 補足情報なし

安全データシート

TIP TOP CEMENT SC-BL

JIS Z 7253 : 2019 に準拠
SDS 番号: 00156-0083

15. 適用法令

国内法令

労働安全衛生法

: 第2種有機溶剤等（施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号）

適用条件:

第1種、第2種有機溶剤を5重量%を超えて含有するもの（有機則第1条四ハ）
作業環境評価基準（法第65条の2第1項）

名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9）

適用条件:

1重量%以上を含有する製剤その他の物（安衛則第30条・別表第2）
危険物・引火性の物（施行令別表第1第4号）

名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9）

酢酸エチル（政令番号:177）（55～65%）

酸化チタン（IV）（政令番号:191）（5%未満）

酸化亜鉛（政令番号:188）（5%未満）

適用条件:

0. 1重量%以上を含有する製剤その他の物（施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2）

1重量%以上を含有する製剤その他の物（施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2）

特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者（法第66条第2項、施行令第22条第1項）

適用条件:

第1種有機溶剤又は第2種有機溶剤を5重量%を超えて含有するもの。ただし、第1種有機溶剤を5重量%を超えて含有するものを除く。（有機則第1条第1項第4号）

水質汚濁防止法

: 指定物質（法第2条第4項、施行令第3条の3）

消防法

: 第4類引火性液体、第一石油類非水溶性液体（法第2条第7項危険物別表第1・第4類）

適用条件:

1気圧において、液体であって、危険物令第1条の6で定める試験において引火性を示し引火点が21℃未満のもの（法別表第1・備考12）

悪臭防止法

: 特定悪臭物質（施行令第1条）

適用条件:

排気

大気汚染防止法

: 有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質（中央環境審議会第9次答申）

適用条件:

排気

揮発性有機化合物（法第2条第4項）（環境省から都道府県への通達）

適用条件:

排気

海洋汚染防止法

: 危険物（施行令別表第1の4）

有害液体物質（Y類物質）（施行令別表第1）

有害液体物質（Z類物質）（施行令別表第1）

安全データシート

TIP TOP CEMENT SC-BL

JIS Z 7253 : 2019 に準拠
SDS 番号: 00156-0083

外国為替及び外国貿易法	: 輸入貿易管理令第4条第1項第2号輸入承認品目「2の2号承認」 適用条件: (廃棄物) 【特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法)】別表第7の中欄に掲げるいずれの試験においても当該試験の区分に応じ同表の下欄に掲げる性状を示すことのないものを含まないもの(別表第6備考) (廃棄物) 【特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法)】ハロゲン化されたものを除く 0.1重量%以上含む物 輸出貿易管理令別表第1の16の項 輸出貿易管理令別表第2(輸出の承認) 適用条件: (廃棄物) 【特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法)】別表第7の中欄に掲げるいずれの試験においても当該試験の区分に応じ同表の下欄に掲げる性状を示すことのないものを含まないもの(別表第6備考) (廃棄物) 【特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法)】ハロゲン化されたものを除く 0.1重量%以上含む物
船舶安全法	: 引火性液体類(危規則第2, 3条危険物告示別表第1)
航空法	: 引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)
港則法	: その他の危険物・引火性液体類(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
道路法	: 車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2) 適用条件: 1気圧において、液体であって、危険物令第1条の6で定める試験において引火性を示し引火点が21℃未満のもの(法別表第1・備考12)
特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法)	: 特定有害廃棄物(法第2条第1項第1号イ、平成30年6月18日省令第12号) 適用条件: 別表第7の中欄に掲げるいずれの試験においても当該試験の区分に応じ同表の下欄に掲げる性状を示すことのないものを含まないもの(別表第6備考) ハロゲン化されたものを除く 0.1重量%以上含む物
水道法	: 有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)
下水道法	: 水質基準物質(法第12条の2第2項、施行令第9条の4)
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	: 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1) 亜鉛の水溶性化合物(管理番号:1)(1.8%) 適用条件: ・含有する製品は、第1種指定化学物質質量の割合が1質量%以上であって、次の各号のいずれにも該当しないもの。(施行令第5条) 1 事業者による取扱いの過程において固体以外の状態にならず、かつ、粉状又は粒状にならない製品 2 第1種指定化学物質が密封された状態で取り扱われる製品 3 主として一般消費者の生活の用に供される製品 4 資源の有効な利用の促進に関する法律第2条第4項に規定する再生資源
労働基準法	: 疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)
じん肺法	: 法第2条、施行規則第2条別表粉じん作業 適用条件: 粉じん

安全データシート

TIP TOP CEMENT SC-BL

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

SDS 番号: 00156-0083

16. その他の情報

その他の情報

: 4～8 項および 10～12 項の記述は一部、製品の使用および指定通りの適用に関するものではなく(製品説明書・使用説明書を参照)、事故や異常事態で大量放出が発生した場合に該当する。記述内容は製品の安全要求だけに限定し、現時点での知見に基づいている。出荷仕様は製品のデータシートを参照のこと。データシートに記述された特性内容は法律上の保証規定を保証するものではない。

免責条項 当該シートに記載されている情報は信頼できる情報をもとにしているが、情報の正確性について明示・暗示を問わずいかなる保証をするものではない。製品の取扱い、使用、保管または廃棄条件は当社の管理外であり、我々の認知するところではないことがある為、製品の取扱い、使用、保管または廃棄によって生じる損失、損害または費用に対する責任は、直接・間接を問わず一切負わない。当該シートは本製品にのみ使用するべきである。本製品がその他の製品の成分として使用される場合は、当該シートに記載されている情報が適用されないことがある。